

第3回精華町障害者基本計画策定委員会 記録

日時	平成30年11月27日(火) 午前10時00分～
場所	精華町役場6階審議会室
出席者	樽井会長、坂東副会長、岩井委員、遠藤委員、大平委員、尾崎(万)委員、北尾委員、木下委員、櫻木委員、杉山委員、高橋委員、藤村(修)委員、細見委員、山内委員、吉村委員
次第	1 開会 2 議事 (1) 「精華町第2次障害者基本計画【改定版】」の素案について 3 その他 4 閉会

1 開会	委員18名中、15名の委員が出席。過半数を超えているため、本委員会は成立。
2 協議	資料1～3について事務局より説明があった。
会長	計画の構成については、第2回の策定委員会において、各委員より了解を得ているものと考えている。 本日は、各項目に記載されている内容についての意見交換の場をする。
会長	計画の表現等について 図表の字が小さい。見やすくなるよう調整していただきたい。
大平委員	第2章「3. 山城南圏域の社会資源の概況」について 9ページの「3.山城南圏域の社会資源の概況」の表について、精華町と町外で分けているが、これは法人数なのか。それとも、事業所数なのか。 また、町外でも圏域内にあるものもあれば、圏域内かつ町内にあるものもある。その点はどうなっているのか。
事務局	事業所数を掲載している。基本的に山城南圏域内で把握しており、町外には精華町の事業所は含まれていない。
副会長	「合理的配慮」について 14ページと16ページに「地域共生社会」とあるが、「合理的配慮」という文言も記載すべきである。
会長	16ページの3つの原則の1番の基礎であるので、言葉そのものを入れるよう、検討をお願いしたい。
事務局	「合理的配慮」について、必要な箇所に記載させていただく。
尾崎(万)委員	第2章「2. 特別支援教育を利用する児童生徒の状況」について 9ページに「2.特別支援教育を利用する児童生徒の状況」とあるが、「特別支援教育を利用する」という表現は不適切である。「特別支援学級や通級指導教室に在籍する児童生徒の状況」などにしていきたい。
事務局	記載内容について対応させていただく。

遠藤委員 事務局	<p>第4章 施策15について</p> <p>36 ページの施策 15 について、「福祉避難所において要援護者に」とあるが、「要援護者と関係者」「要援護者とその家族に」といった表現にしていきたい。表現のあり方については検討させていただく。</p>
北尾委員 事務局 会長 事務局	<p>第4章 施策14について</p> <p>施策 14 について、手話通訳をしているが、その資格を取るまでの学習時間は長く必要である。子育てが終わり、ちょっと時間が空いてから手話の勉強を始め、資格を取った時には高齢になっている。そのため、若い有資格者やボランティアが少ない。また、若い有資格者は働きに出るので、町内で自由に動ける方は高齢者だけになる。</p> <p>生涯学習に関連して、聴覚障害者の研修を設けていただいているが、参加者がボランティアを含めて 6 人だけだった。内容も毎年ワンパターンになっており、高齢者も外出が億劫になっている。このような細かいニーズを把握して、人材育成・確保を展開してもらいたい。</p> <p>要約筆記や手話通訳については、近年要請が増えている。一方、受ける側がそれに応えられるだけの状況になっていないと聞いている。手話通訳、要約筆記に限らず、全体的な人材不足については検討していくべきであり、内容にも盛り込んでいきたいと考えている</p> <p>34 ページに記述検討が 2 つある。それぞれ説明をお願いしたい。</p> <p>4-(5)については、人材確保に該当する。</p> <p>4-(7)については、前回委員会において、「社会参加の促進とボランティアの自己実現」が一つの文章になっているのはなぜかというご意見があった。施策 5 に対応する内容との指摘を踏まえて、4-(7)では「ボランティアの自己実現支援」を中心に記述しようと考えている段階である。</p>
会長 事務局 藤村委員 事務局 遠藤委員 会長 吉村委員 事務局 会長 藤村委員 会長 事務局	<p>ボランティアの「自己実現」について</p> <p>ボランティアの自己実現支援は別で記載するということか。</p> <p>ボランティアへの働きかけをすることで人材育成につながると考え、施策 14 で記載してもよいと考えている。</p> <p>自己実現では難しく感じる。もう少し、わかりやすい表現にしていきたい。やりがい、生きがいにしてはどうか。</p> <p>生きがいの方がわかりやすいのであれば変更し、適切な施策に記載するよう検討する。</p> <p>障害者当事者の団体では、自己決定や自己選択という言葉を使用している。</p> <p>16 ページの基本理念には、「[2]自己決定と自己選択の尊重」とある。一方、具体的な場面での自己決定の尊重ともいわれている。抽象的な意味でも具体的な意味でも使用できるので、整理が必要である。</p> <p>「福祉人材の育成・確保」に関しては、「ボランティアの自己実現」だと話が大きくなってしまう。</p> <p>福祉人材とは、どういう人を想定しているのか。ボランティアも含めているのか、専門職としての意味なのか。</p> <p>専門職とボランティアも含めた、広い意味で捉えている。</p> <p>福祉人材についての記述をお願いしたい。</p> <p>自己実現は「やりがい」にしてもらうとよい。</p> <p>「やりがい」といった言葉にしてはどうか。</p> <p>「やりがい」といった表現が適切というご意見を踏まえ、精査させていただく。</p>

岩井委員	<p>「可能な限り、言語（手話を含む）」について</p> <p>16 ページの「[3]地域共生の社会づくり」の「○すべての障害のある人は、可能な限り、言語（手話を含む）」とあるが、どこからどこまでが手話で表せるのか、曖昧な表現になっている。「可能な限り」は省いた方がよいのではないか。</p>
吉村委員	<p>「可能な限り」という表現だと、「限界」という意味にもなってしまうのではないか。</p>
副会長	<p>最後の文言で「機会の拡大が図られる」とあるので、最初から「可能な限り」と限界を決める必要はない。</p>
岩井委員	<p>「可能な限り」を省いた方がよい。</p>
北尾委員	<p>京都府が制定した、言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人が支え合う社会づくり条例があり、「手話は言語である」と認められている。「言語（手話を含む）」では、言語と手話は別扱いのように読み取れる。</p>
事務局	<p>この箇所は、障害者基本法から抜粋した文言になっている。ただし、「可能な限り」の表現については、外しても問題ないと考えている。</p>
会長	<p>これまでのご意見を踏まえ、「（手話を含む）」や「可能な限り」は取ってしまってもよいか。</p>
（一同了承）	
尾崎（万）委員	<p>第4章 施策3、施策4の表現等について</p> <p>21 ページの「○教育相談の充実」について、「教育支援室が教育相談を行っており」となっているが、「教育支援室が就学相談・教育支援を行っており」に変えていただきたい。</p>
<p>「作成・活用し、切れ目ない支援」を「作成・活用し、切れ目のない教育支援」に変えていただきたい。</p>	
<p>「学校内の教育支援委員会」とあるが、正しくは「学校の校内委員会」に変えていただきたい。</p>	
<p>次に「○特別支援教育の推進」について、「支援学校が行う」とあるが、「特別支援学校が行う」に変えていただきたい。</p>	
<p>「親とともに作る個別の支援計画やアセスメント票」を「親とともに作る個別の教育支援計画や個別の指導計画、アセスメント票」に変えていただきたい。</p>	
委員長	<p>22 ページの「○放課後、学校長期休暇期間の生活の充実」について、「特別支援学級及び特別支援学校の児童生徒等の参加による」とあるが、「通常学級」も入れていただきたい。</p>
尾崎（万）委員	<p>アセスメント票と個別の指導計画と個別の教育支援計画について、記載の順番はあるのか。</p> <p>まずはアセスメント票があって、切れ目のない支援につながっていく。</p> <p>また、9 ページについて、特別支援学級は「在籍する」、通級指導教室は「通級する」である。正しい表現になるようお願いしたい。</p>
遠藤委員	<p>第4章 施策5について</p> <p>23 ページの「○障害福祉サービスにおける支援の推進」について、「「就労継続支援」を推進します」とあるが、「就労移行支援」ではないか。</p> <p>また、24 ページの「○職場への定着支援」について、「障害のある人の職場への定着を支援する」とあるが、現状として障害者の離職が多い。障害者の職場定着について、どのように考えているのか。</p>

事務局	<p>23 ページについて、「就労関連の支援」「就労に関するサービスの推進」といった表現に変えるなど、検討させていただく。</p> <p>24 ページについて、今年度から「就労定着支援」という新制度が設けられている。こちらについては、各事業者がサービス提供者になって初めて支援につながるものであるが、行政から事業所に依頼するという意味では計画での必要項目だと考えている。</p>
遠藤委員 会長	<p>「就労定着支援」の文言を入れていただきたい。</p> <p>24 ページの表現だと、あくまでジョブコーチ制度に限定されているので、それに限らず、幅広い制度を視野に入れた表現にしていきたい。</p>
吉村委員	<p>また、全体的に施策 5 は整理されていない。検討をお願いしたい。</p>
山内委員	<p>これはあくまで基本計画なので、法律を踏まえた上で、精華町として多様なことをすると表現していただきたい。</p>
事務局	<p>福祉的就労と一般就労のどちらを目指すのかが不明確である。書き分けを明確にしていきたい。</p> <p>就労に関する項目を複数記載しているが、他の項目との整合性を見ながら、表現については精査させていただきたい。</p>
	<p>第 4 章 施策 15 について</p>
山内委員	<p>36 ページの「○災害発生時の福祉避難所の充実」について、保健所ではマニュアル整備や避難訓練を実施している。これについて、記載していただきたい。</p>
事務局	<p>項目内の内容を含めたくうで、表現の方法を検討させていただきたい。</p>
	<p>京都労働局との協定等の表現について</p>
木下委員	<p>24 ページの「○ハローワークとの連携」について、「ハローワークや支援事業所との連携を図り」とあるが、これは障害者支援事業所を指しているのか。そうならば、「○ハローワークと障害者支援事業所との連携」にすべきではないか。</p> <p>23 ページの「障害者雇用の理解と啓発」について、「雇用対策協定」とあるが、協定をあくまで京都労働局と結んでいるので、ハローワークは不要ではないか。</p> <p>また、12 ページにも同様の記載があるが、整合性がないので修正をお願いしたい。</p> <p>34 ページの記述検討に「例：京都労働局と締結した雇用対策協定など」とあるが、協定ですべてを考えるのではなく、公共職業安定所はあくまで合同で行っていることを踏まえていただきたい。</p> <p>23 ページの「○職親制度の普及・啓発」について、ここでは雇用対策協定は関係ないのではないか。</p>
会長	<p>協定を前面に出さなくても、基本計画の趣旨が伝えられるならば、必ずしも盛り込む必要はない。</p>
事務局	<p>雇用対策協定が複数回記載されている。改めて記載内容についての精査をさせていただきたい。</p>
	<p>ヘルプカード、ヘルプマークについて</p>
遠藤委員	<p>資料 2 に「ヘルプカードの一般住民への普及啓発をお願いしたい」とあり、「施策 11 の取り組みの中で、取り組んでいきます」とある。現時点でどのように考えているのか。</p> <p>というのも、先日、せいか祭りに参加した際、ヘルプマークを紹介するブースが設けられていた。マイナンバーカードは積極的に啓発されていた一方、ヘルプマークは現場登録も不可能で、尋ねないと説明されなかった。これについて説明をお願いしたい。</p>

事務局	<p>イベント等では極力啓発活動をしていきたいと考えている。関連事業があれば、誌面やホームページ上でも掲載していきたい。引き続き、当事者団体からの啓発のご協力もお願いしたい。</p> <p>ヘルプマークについては、登録制というよりは配布して持っていただくものになるので、今回のせいか祭りでは、まずお渡しするという事で現地職員が対応させていただいている。</p>
山内委員	<p>山城南圏域障害者自立支援協議会について</p> <p>23 ページの「○支援ネットワークの構築」について、「圏域の協議会」とあるが、これだけでは何のことかわからない。山城南圏域障害者自立支援協議会と正式名称で記載していただきたい。</p> <p>また、「圏域でのネットワーク化を検討」とあるが、この協議会とは別に立ち上げるということか。</p>
事務局	<p>具体的な内容については今後検討させていただく。</p>
山内委員	<p>圏域の自立支援協議会となると、町の自立支援協議会との区別がつかないので、「町の」と記載した方がよい。</p>
事務局	<p>区別できるよう明記していきたい。</p>
櫻木委員	<p>移動支援事業について</p> <p>22 ページについて、素案には記載されていないが、移動支援事業を利用されている児童は多い。移動支援事業の活用も含めていただきたい。</p>
会長	<p>移動支援事業が実態として活用されているならば入れるべきである。</p> <p>具体的な事業名を記載して限定されることのないよう、全体を通して、チェックしていただきたい。</p>
事務局	<p>移動支援事業や放課後等デイサービス事業について、事業所の現状や今後の展開についてお聞かせ願いたい。</p>
櫻木委員	<p>移動支援事業のニーズは多いが人材不足であり、断るケースが多くなりつつある。移動支援事業に限れば、制度や、人・運用面でのハードルを下げてもらえれば、さらに供給できると考えている。</p>
吉村委員	<p>「発達障害」の表現について</p> <p>19 ページの「○発達相談事業」について、「発達障害児（者）」とあるが、大人の発達障害の課題も大きいので、表現を変えていただきたい。</p>
事務局	<p>ここでは子どもが関連する事業が主に記載されていたので、「発達障害児（者）」としている。整理をした上で、大人の発達障害についても検討させていただく。</p>
会長	<p>障害福祉の計画なので、発達障害のある児童や大人が対象になるが、完全に整理するのは難しい。今のご指摘を踏まえて、検討いただきたい。</p>
細見委員	<p>障害者スポーツについて</p> <p>25 ページに「6-(3)スポーツ・レクリエーションの機会づくり」について、精華町でスポーツの機会が減っているので、障害者スポーツの機会が増えるよう検討していただきたい。</p>
事務局	<p>障害者スポーツについては、「精華町障害児者ふれあいのつどい」の中で啓発事業を行っている。スポーツの啓発は引き続き行っていきたいと考えているので、計画に盛り込んでいきたい。</p>
木下委員	<p>全体を通じての体裁について</p> <p>体裁について、第1章の1 ページから4 ページについて、第1章で「1.」「2.」</p>

事務局	と計画期間」となっているが、第 2 章は「①」「②」となり、12 ページからは「[1]」「[2]」となっている。何か意図があって、このようにしているのか。番号振りについては整理させていただく。
木下委員	<p>発達障害者のデータについて</p> <p>「施策 1 発達支援の充実」とあるが、第 2 章に発達障害者のデータを掲載した方がよいのではないか。</p>
事務局	発達障害のデータについて、数字として把握しにくい。手帳数は把握できるが、発達障害の疑いのあるケースは多くても情報として挙がってこない。数字としては出せないが、印象として増えてきているとは把握している。
尾崎 (万) 委員	特別支援学級の在籍人数や通級指導教室に通級している人数は乗せてよいと思うが、発達障害の疑いのある子どもはグレーゾーンであり、その数値を記載する必要はない。
事務局	目標 1 の施策 1 が「発達支援の充実」であり、1 番目となっているので、その基礎データもまた重要になるというご意見として理解している。一方、事務局としては目標 3 の施策 11 を 1 番目にするかどうかで検討している。次回委員会までに、委員の皆様の考えをお聞きしたい。
山内委員	<p>「言語（手話を含む）」について</p> <p>16 ページの「言語（手話を含む）」について、「手話も言語である」はまだまだ定着していないので、それを伝える意味でも、このままの表現でもよいのではないか。</p>
岩井委員	これだけを読むと馴染めないで、省いた方がいい。
会長	趣旨としては、「(手話を含む)」と断らなくても、あらゆる意思疎通の手段を保障するのが当然である。ただ、現在の段階で省くと、「(手話を含む)」が意識的に入ってこないで、明示した方がいいという考えもある。
副会長	それならば、括弧書きをやめるのが対応として考えられる。この点については、次回委員会で最終決定としたい。
事務局	委員会も 3 回目にして、議論は活発になり、一つ一つ貴重な意見であった。意見をうまく活かしてもらいながら、次回の議論に入りたい。
事務局	<p>「ボランティアの自己実現支援」について</p> <p>「ボランティアの自己実現支援」は現計画の表現を記載しているのみである。そのため、次回委員会でお示しする資料では削除し、「福祉人材の育成・確保」という表現に変更する。</p>
次回委員会の日程について	
<p>第 3 回策定委員会</p> <p>日時 平成 31 年 1 月 21 日 (月) 午後 1 時 30 分～</p> <p>場所 精華町役場 6 階 審議会室</p>	